

兵庫県公報

平成24年4月1日 日曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| | 達 | ページ |
|--------|------|-----|
| ○ 勤務発令 | 病院局達 | 1 |
| ○ 勤務発令 | | 3 |

達

達第1号

本 庁
地 方 機 関

次の各号に該当する職員は、別に発令されない限り、それぞれ当該各号により発令されたものと心得られたい。

- 行政組織規則等の一部を改正する規則（平成24年兵庫県規則第27号。以下「規則」という。）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職（2及び8に掲げる職を除く。）に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

| | |
|------------------|---------------|
| 県立精神保健福祉センター | 精神保健福祉センター |
| 県立女性家庭センター | 女性家庭センター |
| 産業労働部観光・国際局国際交流課 | 産業労働部国際局国際交流課 |
| 産業労働部観光・国際局国際経済課 | 産業労働部国際局国際経済課 |
| 産業労働部観光・国際局観光交流課 | 産業労働部国際局観光交流課 |
| 産業労働部観光・国際局観光振興課 | 産業労働部国際局観光振興課 |
| 淡路県民局総務室 | 淡路県民局総務企画室 |
| 淡路県民局公園島企画室 | 淡路県民局公園島推進室 |

- 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

| | |
|--------------------------|------------------------|
| 企画県民部統計課主幹兼企画分析係長 | 企画県民部統計課主幹 |
| 企画県民部県民文化局男女家庭室男女共同参画係長 | 健康福祉部子ども局男女家庭課男女共同参画係長 |
| 企画県民部企画財政局資金公債室係長 | 企画県民部企画財政局資金財産室係長 |
| 企画県民部企画財政局事務改革室新行政係長 | 企画県民部企画財政局新行政課事務改革係長 |
| 企画県民部管理局財産管理室課長補佐兼公有財産係長 | 企画県民部管理局管財課課長補佐兼公有財産係長 |
| 企画県民部防災企画局防災情報室防災情報係長 | 企画県民部災害対策局防災情報室防災情報係長 |

| | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 兵庫県立大学事務局企画調整部主幹兼企画課長 | 兵庫県立大学事務局企画調整部主幹兼企画調整課長 |
| 県立身体障害者更生相談所参事 | 県立身体障害者更生相談所医療参事 |
| 産業労働部政策労働局労政福祉課課長補佐兼施設係長 | 産業労働部政策労働局労政福祉課課長補佐兼勤労者福祉係長 |
| 産業労働部産業振興局工業振興課課長補佐兼皮革ものづくり支援係長 | 産業労働部工業振興課課長補佐兼ものづくり企画係長 |
| 産業労働部観光・国際局長 | 産業労働部国際局長 |
| 県土整備部まちづくり局開発調整室審査係長 | 県土整備部住宅建築局建築指導課審査係長 |
| 北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築第2課長 | 北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課長 |
| 西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第2課長 | 西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築課長 |
| 但馬県民局新温泉土木事務所主幹兼浜坂道路課長 | 但馬県民局新温泉土木事務所主幹兼浜坂道路第1課長 |
| 淡路県民局公園島企画室淡路振興課長 | 淡路県民局公園島推進室未来島推進課長 |

3 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に兼ねて補せられたものとする。

| | |
|-----------------------|--------------------|
| 企画県民部企画財政局新行政課事務改革係長 | 企画県民部企画財政局情報企画課係長 |
| 企画県民部企画財政局情報企画課情報管理係長 | 企画県民部企画財政局新行政課係長 |
| 健康福祉部参事兼医務課長 | 病院局参事 |
| 健康福祉部子ども局男女家庭課長 | 産業労働部政策労働局しごと支援課参事 |
| 健康福祉部社会福祉局高齢社会課長 | |
| 健康福祉部障害福祉局障害者支援課長 | |
| 産業労働部政策労働局しごと支援課長 | 健康福祉部社会福祉局高齢社会課参事 |
| | 健康福祉部子ども局男女家庭課参事 |
| 農政環境部環境創造局豊かな森づくり課長 | 農政環境部農林水産局林務課参事 |
| 県土整備部まちづくり局長 | 危機管理員 |

4 平成24年3月31日に次の表の左欄に掲げる職に補せられている職員は、兼ねて補せられている同表の右欄に掲げる職をそれぞれ解かれたものとする。

| | |
|-----------------------|-------------------|
| 企画県民部企画財政局情報企画課情報管理係長 | 企画県民部企画財政局事務改革室係長 |
|-----------------------|-------------------|

5 企画県民部県民文化局青少年課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部県民文化局青少年課勤務を命じられている職員（家庭政策又は男女共同参画に関する業務を担当する者に限る。）は、それぞれ健康福祉部子ども局男女家庭課主査若しくは主任に補せられ、又は健康福祉部子ども局男女家庭課勤務を命じられたものとする。

6 企画県民部防災企画局防災計画課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部防災企画局防災計画課勤務を命じられている職員（防災情報に関する業務を担当する者に限る。）は、それぞれ企画県民部災害対策局災害対策課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部災害対策局災害対策課勤務を命じられたものとする。

7 県土整備部まちづくり局都市計画課主査若しくは主任に補せられ、又は県土整備部まちづくり局都市計画課勤務を命じられている職員（開発指導又は審査に関する業務を担当する者に限る。）は、それぞれ県土整備部住宅建築局建築指導課主査若しくは主任に補せられ、又は県土整備部住宅建築局建築指導課勤務を命じられたものとする。

- 8 淡路県民局公園島企画室課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は淡路県民局公園島企画室勤務を命じられている職員（企画に関する業務を担当する者に限る。）は、それぞれ淡路県民局総務企画室課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は淡路県民局総務企画室勤務を命じられたものとする。
- 9 平成24年3月31日に、姫路工業大学に置かれている職に兼ねて補せられている職員は、当該兼務を免じられたものとする。

平成24年4月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

病 院 局 達

病院局達第1号

地 方 機 関

病院局組織規程の一部を改正する管理規程（平成24年兵庫県病院局管理規程第3号）の施行等の際、現に次の表の左欄に掲げる職に補せられ、又は兼ねて補せられている職員は、別に発令されない限り、それぞれ同表の右欄に掲げる職に補せられ、又は兼ねて補せられたものと心得られたい。

| | |
|----------------------|-----------------------|
| 県立尼崎病院看護部看護長 | 県立尼崎病院看護部看護師長 |
| 県立塚口病院看護部看護長 | 県立塚口病院看護部看護師長 |
| 県立西宮病院看護部看護長 | 県立西宮病院看護部看護師長 |
| 県立加古川医療センター看護部看護長 | 県立加古川医療センター看護部看護師長 |
| 県立淡路病院看護部看護長 | 県立淡路病院看護部看護師長 |
| 県立光風病院看護部看護長 | 県立光風病院看護部看護師長 |
| 県立柏原病院看護部看護長 | 県立柏原病院看護部看護師長 |
| 県立こども病院看護部看護長 | 県立こども病院看護部看護師長 |
| 県立がんセンター看護部看護長 | 県立がんセンター看護部看護師長 |
| 県立姫路循環器病センター看護部看護長 | 県立姫路循環器病センター看護部看護師長 |
| 県立粒子線医療センター医療部看護科看護長 | 県立粒子線医療センター医療部看護科看護師長 |

平成24年4月1日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛